

内視鏡・超音波・生理検査システム共通仕様書

1 調達物品名称

内視鏡・超音波・生理検査システム

2 本システムの概要

(1) 目的

高松赤十字病院（以下「病院」という。）の既存内視鏡・超音波・生理検査システムが経年劣化・陳腐化していることから、再整備することを目的としている。

(2) 調達物品の概要

内視鏡・超音波・生理検査システム更新一式

*仕様詳細については下記まで請求してください。

高松赤十字病院

医療情報課 梶浦 弘行

(3) 本システムと主に連携するシステム

富士通株式会社製 HOPE EGMAIN - GX

3 納入場所及び期限

内視鏡・超音波・生理検査システムの納入場所等は次のとおりとする。

(1) 納入場所

高松市番町4丁目1番3号 高松赤十字病院

(2) 納入期限

令和3年9月30日

契約後に協議の上、詳細な納入スケジュールを定めることとする。

(3) 成果品の提出

落札者は、全ての物品の納入及び付帯業務が完了した後に、別紙に記載した成果品を病院に提出すること。

4 入札価格

入札価格には、仕様書等に示した全ての要件を満たすために必要となる一切の経費を含むものとする。

その他、入札価格についての考え方は次のとおりである。

ア 病院情報システムとの連携のために必要となる費用については、入札価格に含むものとする。

また、カルテ系ネットワークとの接続のために必要となる電子カルテベンダー側

の費用についても、入札価格に含むものとする。

- イ 本件調達により必要となる追加工事(ネットワーク配線工事、情報コンセント工事、電源工事、機器の固定等)及び搬入のための養生が必要となる場合の費用は、入札価格に含むものとする。
- ウ 現有機器の接続調整に要する一切の費用については、本件調達代金額に含むものとする。
- エ 既存システムからのデータ移行に要する一切の費用は、電子カルテシステムなど他システム側に必要となるものも含めて、本件調達代金額に含むものとする。
- オ 本件調達物件の運用・保守対応に要する費用は、入札価格に含まないこととし、必要に応じて別途病院が保守契約を締結するものとする。

5 基本要件

- ア 病院の診療活動に関わるシステムであることから、信頼性、安全性に最大限配慮すること。
- イ 本件調達物件については、運用・保守料以外の追加費用を要することなく、24時間365日安定稼働を提供できること。
- ウ 稼働日から最低7年間は、部品の供給、システムのサポート等の保守対応が可能であることを保証すること。
- オ ソフトウェアは、高松赤十字病院をユーザとするユーザ登録を行うこと。
- カ 全て日本語のマニュアルを提供するとともに、稼動前に十分な操作教育を行うこと。マニュアルについては、わかりやすい表現に努めることとし、不明な点およびわかりにくい点については、誠意を持って説明にあたり、必要に応じて書類の改訂を行うこと。提出部数は協議の上、決定することとする。

6 システム要件

- ア 内視鏡・超音波・生理検査システム仕様書によることとする。
- イ システム仕様書の解釈について、落札者と病院とで齟齬が生じた場合は病院の解釈をもって正とみなすこととする。

7 ハードウェア要件

① 概要

本システムを構成するハードウェアは、十分な性能及び信頼性・安全性を確保すること。

② 共通仕様

ア サーバーは、拡張可能な構成とすること。

イ 設置環境要件に適合すること。

i) 構造

　サーバー機器等については、19インチラックに搭載可能な構造とする。

ii) 温度条件

　5～40℃（ネットワーク機器）、10～35℃（サーバー機器）

iii) 湿度条件

　20～80%

8 付帯業務要件

(1) 全般

- ア 落札者は落札後、直ちに本システムの納入スケジュールを病院担当者と協議し、その承認を得た上で、当該納入スケジュールに従い、本システムの設計・構築、初期設定、システムテスト及び接続試験等を実施すること。
- イ 本システムの設計・構築は、病院の指示に従って行うとともに、本システムの円滑な稼動に必要な一切の業務を行うこと。
- ウ 関係システムベンダー、医療機器メーカー等と十分調整を行い、円滑な構築に努めること。
- エ その他、本仕様書に記載の無い事項については適宜病院担当者と協議すること。
- オ 基幹システムと連携を行い、病院情報システムが円滑に稼働するように努める
- こと。

(2) 事前準備

- ア システム構築に関わる各種ドキュメント、運用マニュアル等をできるだけ早い時期に用意し、システム運用が円滑に実施できるように努めること。
- イ 関係システムベンダー、医療機器メーカー等と十分調整を行い、円滑な構築に努めること。
- ウ 病院運営、インフラ基盤、関係システム、医療機器、本件導入ソフトウェアが有する機能・設定を理解し、運用面を踏まえた事前準備を行うこと。

(3) 導入作業

- ア 本システムの機器類は、病院が指定した箇所に設置すること。
- イ 本システム構築に必要となる作業スペースについては、落札者が病院と調整し確保すること。
- ウ サーバー室内の分電盤からサーバーへの電源供給に必要な工事を行うこと。

(4) 設定

- ア 導入する全てのサーバー、クライアントについて、病院側が用意するウィルス

対策ソフトウェアを導入すること。

また、病院側が指定する情報漏えい対策ソフトウェアを導入すること。

なお、パターンファイルや検索エンジンの更新について、病院の管理者が一元管理できる仕組みであること。

イ 導入する全てのサーバー、クライアントについて、OS、ミドルウェア等のセキュリティパッチを適用して納入すること。

ウ 導入する全てのサーバー、クライアントについて、病院が用意するタイムサーバーに時刻同期を行うこと。

エ 導入する全てのクライアントは、管理者が許可したシリアル番号を持つUSBメモリのみ使用できるようにし、その他の外部ストレージ（USBメモリ、DVD-R/W、IEEE1394-HDD等）を認識できないように対策を講じること。

オ 病院が指定するセキュリティ対策が講じられないシステム（薬事関連等）については別途病院と協議し対応を行うこと。

9 運用・保守サービス

(1) 契約

落札者は、本システムに係る運用・保守サービスについて、次の内容で別途契約に応じるものとする。

なお、落札者は、本システムの運用・保守サービスの提供に必要な知識及び経験を有する担当者を配置するものとする。

(2) 費用

本件調達物品の検収日から1年間は、機器障害については無償対応とし、運用・保守料から、機器障害対応のための経費相当額を差し引くものとする。

(3) 運用・保守サービスの内容

① 障害時対応

ア 初動体制

病院の担当者が、障害対応手順書に基づき復旧作業を実施しても障害復旧しない場合は、現地障害対応を行うこと。

病院の担当者から障害発生の連絡を受けた場合は、その指示に従い、速やかに障害対応に着手すること。

障害監視メールにて、サーバー等の障害（障害兆候を含む。）を確認した場合は、直ちに病院の担当者にメール等で連絡するとともに、病院の担当者の指示に従い、速やかに障害対応に着手すること。

イ 問い合わせ

障害原因が他のサプライヤより提供された製品（ハードウェア、ソフトウェア）にあった場合、速やかにサプライヤに対して必要な問い合わせを実施すること。

ウ 障害の原因究明

障害発生後、障害原因を究明し、障害の切り分けを行うこと。なお、障害原因が他者にあることが疑われる場合であっても、原因究明のために必要な協力を惜しまないこと。

エ 障害対応策の提案

病院に対して障害原因を説明するとともに、障害の対応策を提案すること。

オ 障害対応策の実施・報告等

病院の承認した障害の対応策を実施するとともに、病院に障害回復後の完了報告を行うこと。

病院に対して、障害の再発防止策の提案を行うこと。また、病院が承認した障害の再発防止策を実施すること。

② ハードウェア保守

ア 機器障害の対応

機器障害が発生した場合は、障害機器の部品交換による修理又は代替品等の設置等により、本システムの運用に支障が生じないようにすること。

③ サポート業務

ア ドキュメントの改訂

保守サービス等の実施によりシステム環境又はシステム要件・仕様等が変更された場合は、別紙「提出成果品一覧」の中のドキュメントの改訂作業等を行うこと。

イ 問い合わせ対応

本システムの運用等に関して、病院担当者からの問い合わせに対応すること。

④ リモートメンテナンス

リモートメンテナンスを行う場合は、落札者側の通信設備費用及び通信費用を負担すること。

(4) 対応時間

運用・保守サービス対応時間は、365日24時間とする。

なお、病院の担当者から障害等の発生・連絡を受けてから本システムの設置場所に到着するまでの時間は、災害等により交通手段が途絶した場合を除き、基本的に60分以内とする。

また、障害機器等の部品交換による修理又は代替品等の設置等による対応が必要な場合は、病院の担当者から障害等の発生・連絡を受けてから基本的に24時間以内に、部品取寄せ等の対応が可能であること。

(5) 報告書等の提出

① 運用・保守サービス実績報告書

毎月、運用・保守サービス実績報告書を病院に提出し、その内容について病院から説明を求められた場合は、その内容について詳細を説明すること。

② 運用・保守サービススケジュール

年間の運用・保守サービススケジュールを病院に提出し、事前に病院担当者と運用スケジュールを調整すること。

(6) 連絡会議

必要に応じて病院が開催する連絡会議に出席すること。連絡会議終了後、速やかに、当該会議の議事内容について議事録を作成し、病院に提出すること。

【別紙】

提出成果品一覧

① 導入体制図
② 各種スケジュール 進捗管理表 システムテストスケジュール 稼働スケジュール
③ 問題点／懸案事項管理台帳
④ システムデザインシート
⑤ 納入物品一覧 ハードウェア ソフトウェア ネットワーク機器
⑥ 機器構成図
⑦ ネットワーク構成図
⑧ セキュリティ設計書
⑨ バックアップリカバリ設計書
⑩ クライアント設定手順書 クライアント動作確認チェックシート
⑪ 稼働テスト完了報告書
⑫ 運用マニュアル(操作手引書)
⑬ 障害対応手順書 (一次対応手順書)